

### 平成30年度地域密着型サービス事業所実地指導の結果報告について

長久手市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会設置要綱第2条第1項第8号に基づく事業者の質の確保がされているか確認するため、①長久手市デイサービスセンターさつき、②デイサービスセンター楽顔、③サポートハウス東名ながくて、④グループホームよろこんぶ及び⑤あたしんち！！の実地指導を実施しました。

#### 【長久手市デイサービスセンターさつき】（平成30年6月21日実施）

##### 1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市前熊下田171番地
- (2) 法人名 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
- (3) サービス種別 地域密着型通所介護
- (4) 事業所名 長久手市デイサービスセンターさつき

##### 2 実地指導内容

###### (1) 重点的な確認内容

- ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）
- イ 人員基準（介護職員、計画作成担当者、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員及び管理者等の配置及び資格状況）
- ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）
- エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）
- オ 加算指導（入浴加算）

###### (2) 改善指示事項

###### ・書類整備について

運営規程、重要事項説明書及び契約書において、不適切な規定が散見されるので、速やかに是正すること。

#### 【デイサービスセンター楽顔】（平成30年6月21日実施）

##### 1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市草掛4番地1
- (2) 法人名 有限会社ハートフルハウス
- (3) サービス種別 地域密着型通所介護
- (4) 事業所名 デイサービスセンター楽顔

##### 2 実地指導内容

###### (1) 重点的な確認内容

- ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）
- イ 人員基準（介護職員、計画作成担当者、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員及び管理者等の配置及び資格状況）
- ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）

エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）

オ 加算指導（入浴加算、サービス提供体制強化加算Ⅰイ、介護職員処遇改善加算）

(2) 改善指示事項

・ヒヤリハット集について

同一の利用者について、同様の事例が連続して起きているので、適切な改善策を講じ、再発防止に万全を期すこと。

・書類整備について

運営規程、重要事項説明書及び契約書等において、不適切な規定が散見されるので、速やかに是正すること。

**【サポートハウス東名ながくて】（平成30年8月23日実施）**

1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市平池406番地
- (2) 法人名 有限会社サポートハウス
- (3) サービス種別 認知症対応型共同生活介護
- (4) 事業所名 サポートハウス東名ながくて

2 実地指導内容

(1) 重点的な確認内容

ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）

イ 人員基準（介護職員、計画作成担当者、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員及び管理者等の配置及び資格状況）

ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）

エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）

オ 加算指導（身体拘束廃止未実施減算、看取り介護加算、初期加算、医療連携体制加算（Ⅰ）、サービス提供体制強化加算Ⅱ、介護職員処遇改善加算）

(2) 改善指示事項

・事故報告書等について

事故報告及びヒヤリハット集において同一の人物に対し、同様の案件の事故が発生していることが確認されたので、適切な再発防止策を講じること。

**【グループホームよろこんぶ】（平成30年8月23日実施）**

1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市宮脇807番地
- (2) 法人名 有限会社ハートフルハウス
- (3) サービス種別 認知症対応型共同生活介護
- (4) 事業所名 グループホームよろこんぶ

2 実地指導内容

- (1) 重点的な確認内容
  - ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）
  - イ 人員基準（介護職員、計画作成担当者、管理者及び代表者等の配置及び資格状況）
  - ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）
  - エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）
  - オ 加算指導（身体拘束未実施減算、看取り介護加算、初期加算、医療連携体制加算（Ⅰ）、認知症専門ケア加算Ⅰ、サービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算）
- (2) 改善指示事項
  - ・事故報告書等について  
事故報告及びヒヤリハット集において同一の人物に対し、同様の案件の事故が発生していることが確認されたので、十分な再発防止策を講じるよう努めるとともに、様式の見直し等職員間で情報共有可能な体制を構築すること。

**【あたしんち！！】（平成30年10月11日実施）**

1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市長配二丁目609番地
- (2) 法人名 株式会社東洋エージェンシー
- (3) サービス種別 地域密着型通所介護
- (4) 事業所名 あたしんち！！

2 実地指導内容

- (1) 重点的な確認内容
  - ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）
  - イ 人員基準（介護職員、計画作成担当者、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員及び管理者等の配置及び資格状況）
  - ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）
  - エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）
  - オ 加算指導（入浴加算、介護職員処遇改善加算）
- (2) 改善指示事項
  - ・運営推進会議について  
運営推進会議が開催されていないため、おおむね6か月に1回以上開催し、議事録等の記録を保管すること。